様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月21日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃりんねっと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社リンネット  （ふりがな）おくとみ　しんいち  （法人の場合）代表者の氏名 奥富　眞一  住所　〒812-0013  福岡県 福岡市博多区 博多駅東２丁目１３番３４号エコービル４階  法人番号　8290001017453  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社HP 「DXへの取り組み」ページ | | 公表日 | ①　2025年12月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社HP トップ ＞ 企業情報 ＞ DXへの取り組み  　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  　ホーム > 企業情報 > DXへの取り組み  　　　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  トップメッセージ・リンネットがDXに取り組む理由　セクション | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、「デジタル技術で自らを変革し、最高の『流通のトータルサポーター』として、お客様と共に新しい価値を創造し続ける」ことを経営ビジョン（RINNET DX Vision）として掲げました。  食品流通業界のシステム開発を長年担ってきましたが、顧客のDXを真に支援するためには、まず当社自身がレガシーシステムや旧来の業務プロセスから脱却し、デジタル変革の実践者となる必要があると決断しました。  情報処理技術活用の基本方針として、生成AI、ノーコード、データ分析などの最新技術を「まずは自社で徹底的に実践・実証する」ことを決定しました。自社を実験台として得られた成功と失敗のノウハウを体系化し、それを付加価値として顧客に提供することで、単なる受託開発ベンダーから、顧客と共に課題を解決する「DX推進パートナー」へとビジネスモデルを変革します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会により承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社HP 「DXへの取り組み」ページ | | 公表日 | ①　2025年12月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社HP トップ ＞ 企業情報 ＞ DXへの取り組み  　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  　当社HPにて公開  　　ホーム > 企業情報 > DXへの取り組み  　　　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  DXビジョン「RINNET DX Vision」・3つのDX戦略　セクション | | 記載内容抜粋 | ①　① バックオフィスの変革（データドリブン経営の実現）  方策：長年運用したレガシーシステムをローコードツール等で刷新し、統一基盤へデータを統合します。    狙い：BIツールによる経営ダッシュボードを構築し、月次報告ベースから「リアルタイム・データドリブン経営」へ転換します。また、この移行ノウハウを顧客向けサービスとして展開します。  ② 開発プロセスの変革（開発生産性の飛躍的向上）  方策：全開発者への生成AIツール導入を行います。  狙い：開発体制を「ウォーターフォール型」から「アジャイル・AI活用型」へシフトし、開発スピードと品質を向上させることで、顧客への提供価値を最大化します。  ③ 顧客サポートの変革（予兆型サービスへの進化）  方策：AIチャットボットの導入と、問合せログ・システムログの統合分析基盤を構築します。  狙い：トラブル発生後の事後対応だけでなく、AIによる予兆検知・予防型サポートを実現し、顧客システムの安定稼働に貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会により承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社HP 「DXへの取り組み」ページ  　当社HPにて公開  　　ホーム > 企業情報 > DXへの取り組み  　　　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  DX推進体制・人材育成への取り組み　セクション | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略を強力に推進するため、既存のIT部門任せにせず、代表取締役社長を最高責任者とする経営直轄のプロジェクト体制を構築しました。  意思決定のスピードを確保するため、「部長会」にて月次で進捗確認と投資判断を行います。実行部隊として、経営管理部を事務局とし、部門横断型の3つの分科会（社内DX推進チーム、社内DX先進技術チーム、セキュリティチームRCDS）を設置しました。各現場から選抜されたメンバーが主体的に関与することで、現場の課題感を反映させながら全社一丸となって変革を推進しています。  最新技術を使いこなす人材を育成するため、デジタル人材スキルマップによるスキル可視化を行い、全社員向けのeラーニングや、資格取得支援制度（報奨金等）を整備します。これにより、従業員が自律的に最新技術を学び、実践できる環境を提供します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　当社HP 「DXへの取り組み」ページ  　当社HPにて公開  　　ホーム > 企業情報 > DXへの取り組み  　　　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  ITシステム環境整備　セクション | | 記載内容抜粋 | ①　・レガシー刷新とデータ統合：  　バックオフィス業務において、ローコードツールを活用したシステム刷新を進めるとともにデータ統合基盤とBIツールを導入し、全社データをリアルタイムで統合・可視化できる基盤を構築します  ・開発・AI環境の整備：  　全開発者に生成AIツール導入済みの環境を提供し、アジャイル開発を支える高速なインフラを実現します。  ・セキュリティ対策：  　サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づき、CISO機能を持つ専門チーム（RCDS）を中心に、クラウドセキュリティ強化やエンドポイント対策を実施しています。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　当社HP 「DXへの取り組み」ページ | | 公表日 | ①　2025年12月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社HP トップ ＞ 企業情報 ＞ DXへの取り組み  　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  　当社HPにて公開  　　ホーム > 企業情報 > DXへの取り組み  　　　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  KPI・目標と進捗　セクション | | 記載内容抜粋 | ①　策定した3つのDX戦略それぞれの達成度を客観的に評価するため、2027年度をターゲットとした定量的なKPI（重要業績評価指標）を設定し、公表しています。  1.バックオフィス変革：  ・業務プロセス改善数：年間20件（現場主導の改善活動数）  ・残業時間削減率：2025年度比で10%削減（生産性向上の成果）  2.開発プロセス変革：  　・開発コスト削減率：2025年度比で30%削減（AI・自動化による効率化成果）  3.顧客サポート変革：  　・自動解決率：全問合せの30%（AIチャットボット等による予兆対応成果）  これらの指標は、経営管理部が月次でモニタリングを行い、部長会にて達成状況を評価・分析しています。未達の場合はアジャイルに対策を見直すPDCAサイクルを確立し、確実に目標達成へ向かう運用としています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 5日 | | 発信方法 | ①　当社HP 「DXへの取り組み」ページ  　当社HP トップ ＞ 企業情報 ＞ DXへの取り組み  　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  　当社HPにて公開  　　ホーム > 企業情報 > DXへの取り組み  　　　https://www.rinnet.co.jp/company/dx/  トップメッセージ・リンネットがDXに取り組む理由　セクション | | 発信内容 | ①　「まず隗より始めよ（まず自社が変わる）」という強い決意のもと、IT企業である自社が抱えるリスク（レガシー課題）と、それを克服するためのビジョンを自らの言葉で語り、社内外のステークホルダーに対して変革へのコミットメントを明確に示しています。  また、同Webサイトを通じて、以下の情報を定期的に更新・発信していきます。  ・DX戦略の具体的な取り組み内容と進捗状況  ・KPIの目標値と実績  ・自社実践で得られた成功・失敗のノウハウ  これらを通じて、顧客やパートナー企業には「信頼できるDXパートナー」としての姿勢を、社員には「変革の方向性」を伝え、ステークホルダーとの対話を深めながら戦略を推進していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 2025年4月より、新たなセキュリティ強化施策を順次稼働させています。  【具体的な実施内容】  DX推進の前提として、技術・組織の両面から以下の対策を実施しています。  1.体制の整備：  DX推進体制内にセキュリティ専門分科会「RCDS」を設置しました。経営層へ定期的にリスク報告を行うガバナンス体制を確立しています。  2.技術的対策：  クラウド利用の拡大やサイバーリスクの脅威に対応するため、エンドポイントセキュリティ（EDR等）の導入を確実に実施し、外部攻撃への監視・防御能力を向上させました。    3.教育・訓練：  全社員を対象としたセキュリティeラーニングおよび標的型攻撃メール訓練を定期的に実施し、従業員のリテラシー向上を図っています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。